

申込方法

- 各プログラムへの参加を希望される方は『導入支援ナビ 平成22年度導入支援事業専用サイト(<http://tanjikan.mhlw.go.jp/h22jigyuu>)』にアクセスし、各プログラム専用画面から、申込みを行ってください。

申込み手順

- 『導入支援ナビ 平成22年度導入支援事業専用サイト(<http://tanjikan.mhlw.go.jp/h22jigyuu>)』へアクセス

2 各プログラム専用サイトに移動

3 申込受付サイトに移動

●申込の際に、必要な事項

- 企業・団体名／フリガナ／業種
- 従業員数
- 郵便番号／住所
- 電話番号
- 参加者(連絡先担当者)の氏名
- 参加者(連絡先担当者)の電子メール
- 申込みのきっかけ
- ご希望日程(簡易コンサルティングの場合、不要)
- 制度導入状況(シンポジウムの場合、不要)
- ご相談内容(シンポジウムの場合、不要)

4 必要事項を記入し、送信

●お問合せ先

【企画・運営】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (<http://www.murc.jp/index.php>)
 〒108-8248 東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー 短時間正社員制度導入支援事業事務局
 tel:03-6711-1225(受付時間:月～金 9:00～17:00) mail:tanjikan@murc.jp

人事担当者・必見!

参加企業募集



短時間正社員制度

厚生労働省委託事業：平成22年度短時間正社員制度導入支援事業



●事業の趣旨・概要

「短時間正社員制度」は、育児や介護、傷病、自己啓発など様々な時間制約により就業継続が困難になったり、就業の機会を得られなかった人を支援し、企業にとっても、人材の確保や定着に有効な制度として、その導入・定着に向けた効果的な情報が求められています。

また、本年6月30日に施行される「改正育児・介護休業法」においては、事業主は3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度を設けることが義務づけられます(※)。短時間正社員制度を活用することで、この改正育児・介護休業法の要請にも対応することができます。

本事業においては、効果的な短時間正社員制度の導入・定着を促進するために、「シンポジウム」、「相談会」、「セミナー」、「簡易コンサルティング」を実施します。

なお、今回の改正育児・介護休業法で求められている短時間勤務制度に対応するための有益な情報も得られます。

(※100人以下の労働者を雇用する事業主については、平成24年7月1日から適用されます。)

●各企業の皆様の現状に応じて、効果的なプログラムへのご参加を募集します お困りごと・ニーズ プログラム

- 短時間正社員制度を導入したい!
- 短時間正社員制度の運用を改善したい!
- 具体的な取組を始めるにあたって、自社での考え方・進め方について専門家に相談したい!

- 短時間正社員制度の導入や運用改善について、体系的な知識を身に付けたい!
- 身に付けた知識を自社での取組に反映したい!

- 簡易コンサルティングを活用し、自社の実態に即した、短時間正社員制度の導入や運用改善を実現したい!

1.相談会

東京・名古屋・大阪にて開催
→詳細P.2

2.セミナー

東京・名古屋・大阪にて開催
→詳細P.3

3.簡易コンサルティング

短時間正社員制度導入・見直しを
検討中の企業・病院(限定10社)
→詳細P.3

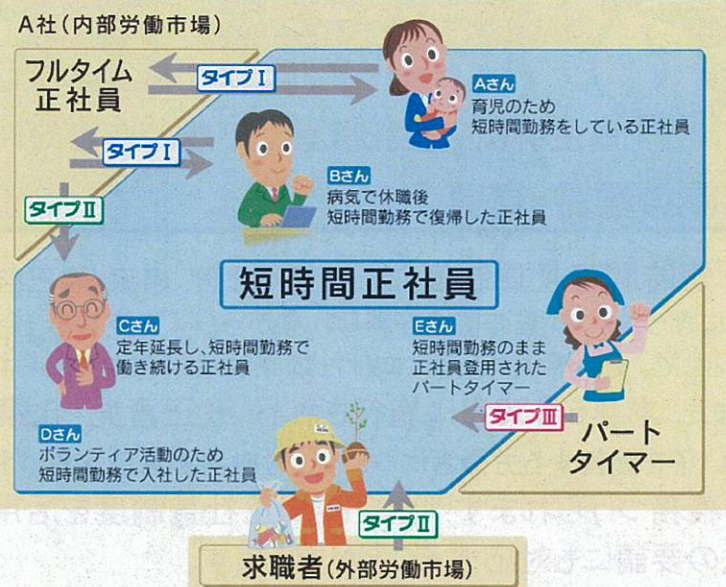
短時間正社員・短時間正社員制度とは・・・

短時間正社員とは、他の正規型のフルタイムの労働者と比較し、その所定労働時間(所定労働日数)が短い正規型の労働者であって、次のいずれにも該当する方をいいます

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している方
- ② 時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同一事業所に雇用される同種のフルタイムの正規型の労働者と同等である方

短時間正社員制度とは、このような働き方を就業規則等で制度化したものをさします。

例えば、こんな人が短時間正社員です！



- 【タイプI】正社員が一時的に短時間勤務をするタイプ
- 【タイプII】正社員が恒常的、または期間を定めずに短時間勤務するタイプ
フルタイム正社員よりも短時間勤務で、正社員として入社するタイプ
- 【タイプIII】パートタイマーなどが、短時間勤務のまま、正社員になるタイプ

2010年8月～2011年1月開催

1. 相談会

【開催趣旨】

- 短時間正社員制度を導入・改善する際の進め方・留意点等に関するアドバイスをを行います

【対象】

- 短時間正社員制度を導入・改善されようとしている企業・病院の人事担当者等

参加費：無料

【日程】

- 開催は、何れの日程も10:00～18:00の間です
この時間帯のうち、1社1時間程度、ご都合がよい時間帯をお申込みください

東京開催	名古屋開催	大阪開催
8/2 (月)	10/5 (火)	11/15 (月)
8/9 (月)	10/12 (火)	11/22 (月)
8/16 (月)	10/25 (月)	11/30 (火)
8/23 (月)	10/28 (木)	12/13 (月)
8/30 (月)	11/8 (月)	12/20 (月)
9/21 (火)	11/15 (月)	1/17 (月)
12/3 (金)		
12/6 (月)		
12/13 (月)		
12/20 (月)		
1/17 (月)		
1/24 (月)		

【会場】

東京開催：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 品川本社
名古屋開催：同上 名古屋本社
大阪会場：同上 大阪本社

【内容】

- 短時間正社員制度に関する調査実績・企業導入実績を有する弊社の研究員・コンサルタントが、短時間正社員制度を導入・改善されようとしている企業ごとに無料相談を実施します

(相談時間)
● 1社1時間程度

(相談内容イメージ)

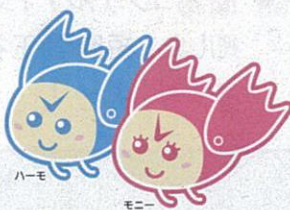
- 短時間正社員制度の導入の進め方
- 短時間正社員制度を導入する上での留意事項
- 先進企業の導入事例 等

※ 相談会に際しては、差し支えない範囲で、自社の就業規則や賃金規程、制度取得実績などのデータをお持ちください。

【申込締切日】

各開催日の2週間前

申込状況により、ご出席いただけない場合がありますので、予めご了承ください。



2010年8月～2011年1月シリーズ開催

2. セミナー

【開催趣旨】

- 短時間正社員制度の導入方法、運用改善方法に関するポイント・留意点について、各3回シリーズの「制度導入セミナー」および「運用改善セミナー」を通じて、体系的かつ実践的な知識の習得を図ります

参加費：無料
クールごと
10社限定

【対象】

- 制度導入セミナー：「制度設計を行っていない」または「制度の見直し・拡充を行いたい」企業・病院
- 運用改善セミナー：「制度の運用(評価・キャリア形成支援)を見直したい」企業・病院

【会場】

東京開催：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 品川本社
名古屋開催：同上 名古屋本社
大阪会場：同上 大阪本社

【日程】

講座	制度導入セミナー(4回)				運用改善セミナー(4回)			
	第1クール (東京開催)	第2クール (名古屋開催)	第3クール (大阪開催)	第4クール (東京開催)	第1クール (東京開催)	第2クール (名古屋開催)	第3クール (大阪開催)	第4クール (東京開催)
講座1	8/2(月)	10/5(火)	11/15(月)	12/3(金)	8/9(月)	10/12(火)	11/22(月)	12/6(月)
講座2	8/16(月)	10/25(月)	11/30(火)	12/13(月)	8/23(月)	10/28(木)	12/13(月)	12/20(月)
講座3	8/30(月)	11/8(月)	12/20(月)	1/17(月)	9/21(火)	11/15(月)	1/17(月)	1/24(月)

※講座1～3とも各回14:00～17:00(3時間)の開催です。 ※希望されるクールをお申してください。

【内容】

講座	制度導入セミナー		運用改善セミナー	
	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・「短時間正社員制度」とは？ ・自社における導入の必要性と導入課題 ・利用が想定される層へのヒアリング	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・短時間正社員制度運用における課題 ・自社における運用の課題 ・制度利用者ヒアリング
講座1	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・「短時間正社員制度」とは？ ・自社における導入の必要性と導入課題 ・利用が想定される層へのヒアリング	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・短時間正社員制度運用における課題 ・自社における運用の課題 ・制度利用者ヒアリング
講座2	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・制度導入におけるポイント・留意点 ・制度設計演習 ・制度案の人事部内での検討	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・短時間正社員の目標設定・評価 ・運用マニュアル作成 ・運用マニュアルの人事部内での検討
講座3	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・運用(仕事の配分)における留意点 ・制度利用者が出た場合の職場の反応 ・制度設計において留意すべき点	(講義) (ワークショップ) (持帰検討)	・短時間正社員のキャリア形成支援 ・短時間正社員のキャリア形成の考え方 ・キャリア形成を踏まえた運用のあり方

※プログラムは、一部変更となる場合があります。

【申込締切日】各クールとも「講座1」開催日の1か月前(ただし、第1クールのみ「講座1」開催日の2週間前)

申込状況により受講できない場合がありますので、予めご了承ください。

3. 簡易コンサルティング

【開催趣旨】

- 短時間正社員制度の導入および運用改善について、弊社専門家による簡易コンサルティングを実施します

【対象】

- 短時間正社員制度の導入・見直しを検討中の企業・病院

参加費：無料
10社限定

【プログラムの進め方】

- (実施時期)2010年8月～2011年1月 (詳細は各企業と調整の上決定いたします)
- | (検討ステップ) | 内容 |
|--------------|---|
| ヒアリング | ・弊社研究員・コンサルタントが2名1チームで参加企業にうかがい、人事担当者に加え、制度利用者がある場合は、制度利用者およびその上司へのヒアリングを実施します(ヒアリングは合計4名程度)。制度導入企業では、参加企業の希望により、関連の社内資料をお預かりし、課題を分析します |
| 導入・運用改善提案 | ・ヒアリング結果をもとに、弊社が導入や運用・改善提案を作成し、ヒアリングから1か月程度の期間において、参加企業の人事担当者に提示します |
| 検討結果のフィードバック | ・提案した内容を参加企業内で検討していただきます。1か月～2か月以内に提案に対するご意見をフィードバックしていただきます |
| 後日アンケート | ・フィードバックからさらに期間をおき、2010年度後半になって、次年度以降の取組として、提案が何らかの形で導入されているかどうかを確認するため、簡単なアンケートにご協力いただきます |

【申込締切日】2010年7月31日(土) 申込状況により簡易コンサルティングをお受けできない場合がありますので、予めご了承ください。

※ 本プログラムに参加いただいた企業には、厚生労働省のホームページに取組事例のご紹介(2000字程度)をお願いいたしますので、予めご了承ください。